

『中小企業のための人権デュー・ディリジェンス・ガイドライン～持続可能な社会を実現するために～』の公表について

持続可能な開発目標(SDGs)に沿った持続可能な経済社会の実現が避けて通れない課題となっている中、日本政府が2020年に策定した「ビジネスと人権」に関する行動計画(2020-2025)では、「SDGsの実現と人権の保護・促進は、相互に補強し合い、表裏一体の関係にある」としています。つまり、人権はSDGs各ゴール実現のための共通課題であり、人権問題への対応なくしては持続可能性(サステナビリティ)の追求は困難なのです。

既に多くの欧米企業では、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の下で人権デュー・ディリジェンスを実施し、自社のサプライチェーン上での人権課題の予防と対処にコミットしています。しかし我が国では、昨年11月に公表された政府の企業アンケート調査結果によれば、国際ビジネスを展開する大企業は比較的対応の進展がみられるものの、国内ビジネス中心の中小企業からは、「この問題にどのように取り組んだらよいのか分からない」といった声が聞かれ、まだまだ手探りの状態にあることが明らかになりました。

このため、国際経済連携推進センターでは「人権問題とは何か」、「具体的に何をすれば良いのか」といった中小企業の方々のご疑問にお答えすることを主たる目的に、昨年7月に研究会を立ち上げ、今般、ガイドラインとして取り纏めを行いました。

中小企業の皆様が本書を手掛かりに、人権問題への理解を深められると共に、直ちに人権デュー・ディリジェンスに取り組んで頂けるよう、具体例や作業フローなどを示し、平易な解説を心掛けました。皆様が本書を手にとられ、まずはできるところから取り組みを始めて頂けることを期待しております。

(ガイドライン「はじめに」より)

本ガイドラインは、当センターのホームページからダウンロードできる他、3月下旬に、日本貿易振興機構(ジェトロ)国内事務所等で、冊子を配布予定です。

≫本ガイドラインのダウンロードはこちら

URL: <https://www.cfiec.jp/pdf/gsg/guideline-20220215.pdf>

■「ビジネスと人権問題に関する研究会」

座長	中川 淳司	中央学院大学 現代教養学部 教授
委員	銭谷 美幸	第一生命ホールディングス(株) 経営企画ユニット フェロー 兼 第一生命保険(株)運用企画部 フェロー
	鶴岡 路人	慶應義塾大学 総合政策学部 准教授
	西澤 正純	日本・東京商工会議所 国際部 課長
	長谷川 知子	(一社)日本経済団体連合会 常務理事
	濱本 正太郎	京都大学大学院 法学研究科 教授

(五十音順、敬称略)